連歌師の家庭

○

連歌師がどんな暮らしかたをしていたか、その実態を明らかにするために、ここに家庭生活の面を取りあげる。連歌師も人間であってみれば、職業作家として社会的に活躍する反面には、人の子として、あるいは夫として、また親としての哀歓・苦楽は、ともに体験していたにちがいない。それはわれわれが、いちばん身近かに感ずることのできる、いわば生身の側面である。そして特にここでは、子女の有無を観点として、子女のあった連歌師を取りあげてゆくことにする。多くの場合は、子女のあった事実を指摘できる程度の資料しかないが、中には宗碩のように、その家庭のさまのかなり細かいところまで知ることのできる作家もいる。

ところで子を扱った連歌は、菟玖波集・新撰菟玖波集はじめ、それぞれの作家に、いくらかずつ存している。和歌に較べて特に多いとはいえないが、その哀れさに心を打たれる連歌は少なくない。

もちかぬる身をすてゝみよかし

①おもひ子はわび人にだに有物を　　道光法師（菟玖波集巻十五雑四）

×

金子　金治郎

こゝろたけくも世をいとふかな

②みどり子のしたふをだにもふりすてゝ　　順覚法師（同巻十六雑五）

×

なけばなきぬる鶴のもろごゑ

③親さへや子にいとけなく成ぬらん　　宗砌法師（竹林抄巻九雑下）

×

なぐさめおける末のはかなさ

④みどり子はかへらぬ旅をまだしらで　　権大僧都心敬（同）

×

いのちのあはれ又なみだあり

(5)捨し子を後にみるこそかなしけれ　　法印行助（同）

×

いふことの末もつゞかぬ世中に

⑥なにおもふらんあそぶみどり子　　平賢盛（同）

×

おもふ中にもうたがひぞある

⑦たれかきてしばし親子と成ぬらん　　藤原修茂（新撰菟玖波集巻十六雑四）

×

かたるをみれば友とこそなれ

⑧みどり子のなにごゝろなく打ゑみて　宗祇法師（下草巻九雑下）

×

忘はてぬるこゝろはかなや

⑨みどりこのなくをちぶさになぐさめて　法橋兼載（園藻第三）

×

もろともに有さへ身こそ佗しけれ

⑩かなしむちゝよ母のくるしび　宗長法師（壁草巻九雑下）

②の順覚、⑤の行助は、ともに西行説話のごときを下絵にするであろうし、⑦の修茂は、仏教的親子観に基づくであろう。その他にも④の心敬など、先蹤のありそうな句もある。しかし、③の宗砌、⑧の宗祇、⑨の兼載の句などを見ると、幼児との接触から生まれるあえかな雰囲気がよく捉えられているし、①の佗人の子、⑩の悲しむ父母など、庶民の世界の切ない心情に打たれる。修茂の⑦のごときも、それを戦国乱離の世に置いてみるとき、親子の愛情の底に潜む不信感の存在に触れて、魂を寒くさせられる。

子を主題にした連歌作品の一端であった。連歌作品の場合、そのままが生活の直接の表白であることは一般に少ないけれども、しかしだからといって、連歌師の生活や経験と全く無関係ということは、もとよりない。およそこれはと選ばれるほどの作品にあっては、それが彼等によって実感され、確認されたものであることは、まず間違いのないところである。その場合、そうした実感・確認の基盤には、直接に、あるいは間接に、家庭生活の経験が参加していることはいうまでもない。われわれが、彼等連歌師の営んだ家庭生活、ここでは特に子女の有無に対して、関心を寄せるゆえんである。

この観点は、人としての連歌師に、比較的容易に近づく道であって、彼等の人物像に生気を吹きこむことになる。しかしそういう問題のほかに、連歌の史的研究に対しても、重要な問題点を導いてくる。一つは、子女のある者がかなり多いこと、そしてもう一つは、連歌師の世襲ということである。連歌師というこの職業作家には、生涯を孤独に過す遁世の作者と違ったところがあり、そこに特色のあったことが見えてくる。世襲の問題も、この家の営みの中から生じ、そして消極的な意味の特色をなして、連歌の固定に拍車をかけることにもなる。

○

子女のある連歌師は、どういう形であれ、夫婦親子の家庭を営み、恩愛の絆に結ばれたはずである。家庭は持ったが子女がなかった、あるいは子女の存在が伝わらなかった、という場合は、もとより多かったであろう。もちろんそれは話の外であって、判明するもののみを取りあげるのであるが、それだけを数えても、少ない数ではない。

地下連歌師の源頭をなす善阿法師については、子女の有無は分っていない。その多くの門人の中、順覚・信昭・救済・良阿についても分っていないが、ただ一人十仏法師については、父を九仏といい、子に士仏のあったことが知られている。そのことは、十仏から五代の孫法印宗精の肖像賛「上池院宗精法印肖像有序」（幻雲文集）を第一資料とし、『寛政重修諸家譜』『本朝医考』があげるところである。代々医家であって、父九仏のとき、大和から京都に移住し、十仏は、

多才多芸、和歌をもって聞こえ、足利尊氏のために万葉集を講じた。その子を健叟恵勇法印といい、義詮・義満・義持三代の将軍に仕え、士仏と呼ばれた。十仏が康永元年伊勢に参宮して述作した『大神宮参詣記』をみると、和漢に及ぶ学識・詞藻のほどが窺われ、「日本一和漢才学の者也、拾塵抄とて三十帖作之」（密伝抄）といわれた声名にふさわしいものがある。その子士仏が医師として幕府に出仕したことは、「医師士仏法印（坂）候レ脉」（日用工夫略集、至徳元・三・十）「今朝医師法印（坂士仏）伝二府君命一」（同、至徳三・三・十二）などとあって確かめることができる。府君は時に義満である。この士仏から健叟恵勇法印のごとく称号を掲げ、九仏・十仏にそれがないところを見ると、十仏はなお市井の医家に止まっていたかと思う。しかし、才学豊かな知識人として、門戸を張っていたことは、おそらく確かであって、そうした学問的な環境が、医師法印の士仏を育てている。

救済の門人の中では、その華麗な句風によって一世を風靡した周阿に、常松という子息のいたことが知られていた。それは、宗砌の『初心求詠集』に、

月の名に情をかけて雲もなし　周阿息常松

とあるによる。ここの周阿は、『初心求詠集』の内容が、良基・救済・周阿の三賢を中心に語っていることからみて、救済門の坂の周阿であることは確かである。永和二、三年（一三七七）の間に没しており、（注1）したがって至徳二年（一三八五）の石山百韻にみえる周阿とは別人である。この常松の連歌は、右の発句以外に知られていないが、和歌については、少しずつ分ってきているので、煩をいとわずあげておきたい。まず応永廿一年十二月八日の「頓証寺法楽百首」（細川道歓張行。）の常松二首（梅雨。仏名）がある。（歌は今省略する。）この百首の歌人には、宋雅・為尹・堯孝・正徹・益之・梵燈ら、当代の代表的な歌人、および細川被官の人々がいる。次は、最近稲田利徳氏が紹介し、「応永二十二年九月頃、細川家の被官、安徳宝密が、父親の追善供養のために勧進したもの」と推考の「詠法華経和歌」（讃岐国白峯寺蔵）に（注2）出詠の二首で、これも、宋雅・堯孝・正徹・梵燈・益之らに伍してのものである。

詠妙音品和歌　沙弥常松

はる〳〵と山の薬たかくいつる月のたへにそてらすかけもすかたも

懐旧

和哥の波に心をかけしきみなれはけふのえにこそよりてきくらめ

これには「沙弥常松」とあって、常松が入道名であることを示している。なお応永廿八年の堯孝の歌日記である『慕風愚吟集』（書陵部蔵）に、（注3）正月十六日管領細川右京大夫入道（満元）家月次会始の会衆二十四人を列挙した中の、「以下被官」と注記した作者中に、「常松坂周防入道」がいる。常松入道と記し、細川家の被官人であることを明らかにし、ことに重要なことには、坂氏であることを教えてくれている。父の周阿が坂氏であることは、知連抄・「筆のすさび」・密伝抄などによって、ほぼ確かであったが、常松も坂氏であることによって、「周阿息常松」（初心求詠集）をいっそう確かなものとする。その常松が細川被官の武士であったことは、父周阿の身分を示

唆する点で、大きい意味を持つ。これまでの研究では、周阿の出自などは、いっさい不明であったが、その子の側から手懸りが出てきたわけである。常松と同じく細川被官であったとまでは、必ずしもいえないと思うが、属する階層からいえば、周阿ももとは武家であったろう。その武家と、連歌師としての活躍とが、実際にどういう形で結合していたものか、（たとえば武士から連歌師の群に投じたなど）そのへんになれば漠然としてくるが、とにかくこれまでの周阿像よりも、遥かに実体を伴って現前することは確かである。

連歌七賢の中、宗砌・心敬・行助は不明であるが、他の四人には、子のあったことが分っている。専順以外は、智蘊・能阿・宗伊ともに、幕府吏僚の作家（智蘊は幕府の政所代。能阿は同朋衆。宗伊は将軍の近習衆）で、家系などの知られているためである。これらについては、諸家の研究もあるので、[注4] その子との繋がりを主にして、他はできるだけ簡単に触れておきたい。

智蘊（宮道氏。蜷川新右衛門親当。父は親俊。文安五五十二没）—親元（新撰菟玖波集一句。長享二五廿五没。五六歳）

能阿（真能。文明三八月没。七五歳）—芸阿（真芸。新撰菟玖波集二句。文明一七年没）

専順（法眼。文明八三廿没。六六歳）—専存（新撰菟玖波集五句）

宗伊（杉原伊賀守賢盛。父は満盛。文明十七十一廿八没六八歳）—道祖法師

智蘊については、『寛政重修諸家譜』に系図があり、その子親元も幕府政所代として権勢を保ち、宝徳二年五月十二日には、父の故入道智蘊のために三回忌追善廿八品和歌を催している。（草根集巻六）なお『草根集』（巻三）によると、智蘊は永享六年八月に幼児を早世させ、正徹の弔歌を受けている。

宗伊（賢盛）については、『尊卑分脈』『寛政重修諸家譜』に満盛—賢盛—長恒—孝盛とするが、長恒（安芸守。文明十三年三月没）は、賢盛の弟で賢盛よりも早く死没し、賢盛の没後を弔うのは、嗣子の道祖法師である。[注5] 横川景三の「杉原伊賀太守季三伊公（賢盛）大居士像」（文明十八年三月廿八日稿。『補庵京華新集』所収）によると、令嗣道祖法師の請によって、この肖像の賛が成立している。宗伊は、妻に先立たれ（亜槐集）、家を嗣ぐべき弟の長恒も逝き、没する文明十七年には、将軍の不興を買うなど（実隆公記）、晩年は重なる不運の中にあるが、それでもなお没後を手厚く弔う実の子はいたのである。

能阿・専順は、応仁の乱によって都を離れ、おそらく家族にも離れた流寓のうちに没している。能阿は、文明三年八月に大和長谷寺に没したが、（大乗院寺社雑事記。文明三年閏八月五日の条）正広の歌集『松下集』によると、能阿は乱後奈良に疎開しており、文明二年の春は、正広らと吉野に遊んで、蔵王権現法楽十首和歌を詠み、さらにそれから伊勢参宮へと向っている。おそらくかりそめの離京ぐらいに考えていたのであろうが、その翌文明三年八月には長谷寺において不帰の客となっている。伊勢からの帰路、与喜天神など連歌に縁の深いこの地に仮寓したものであろう。家族とも離れての寂しい終焉ではなかったろうか。

専順が乱後美濃に逃れ、革手城の斎藤妙椿の庇護を受けながら、文明八年三月二十日その地に没したことは、大乗院寺社雑事記

（文明八年四月二日条）に見え、梅庵古筆伝も同日没六十六歳と記していた。なお金刀比羅宮蔵の古筆手鑑の中で寓目した一葉（極札に周興律師とあり。）は、美濃で行われた川瀬千句の跋文であるが、専順の卒去にも触れている。

文明八年三月上旬於川瀬俊重在所宗祇当州下向之時分相招専順法眼令張行之ミ其後不幾専順令辞世然者於此千句者専順可謂臨終之遺言者歟閑凝令披見之唯濕老袖多（全文）

日取の明示はないが、三月上旬の千句から幾程もない辞世だと言い、その千句を「臨終之遺言」と呼ぶあたり、三月二十日の死去に適っている。また『蒲生智閑集』は、「文明八年三月五日専順法眼追善会に」（架蔵本は専順を鳥順に誤る。）の詞書で、三首をあげている。しかし最初の寄鶯懐旧の一首に、

わすられぬ去年の名残を鶯の散行花に又そうらむる

とあるのは、一回追善の歌意であるから、文明八年には誤りがあるに違いない。ともあれ乱後流離の間に客死する専順であったが、子息専存など、どうしていたろうか。遺言となった川瀬千句にも、専存の名は見えない。あるいは幼名で参加の場合も考えられなくはないが、それと覚しい名は見出されない。専存の子の専芸は、幼名を慶千世丸というが、（実隆公記、文亀三正六条）川瀬千句の幼名らしいものは、猿若ぐらいで、該当しそうもない。

宗祇については、妻のことも子のことも知られていない。兼載については、一男を建仁寺の月舟寿桂（一四六〇―一五三三）の弟子にしたことが、『園塵・第四』（仮称）の次の詞書によって明らかにされた。(注6)

文亀元年三月十一日小童を建仁寺月舟□(注8)尚小弟になしける時、和漢一折に

若草も匂ひをうつせ花の陰

兼載がそれまでの都の生活に終止符を打ち、関東帰住を決意した時期に当たっている。都で営んでいた妻や子との家庭生活が、ここで整理されたものと見える。相馬藩衆臣家譜の猪苗代系譜には、この小童と思われる子を因英としている。

兼載―義政公之乱ヲサケテ岩城芦野両所ニ住ム　古蹟アリ
　―因英　建仁寺長老紫衣僧也
猪苗代長珊―居岩城自叔父兼純受連歌伝
　―宗悦―兼如―有子孫居岩城自ニ伊達宗守ニ受資力在京半年在国半年
　　―正益　有子孫住仙台
　―千佐

この系譜では、長珊を兼載の子とし、兼純をその叔父としているが、伊達世臣家譜では、兼純は兼載の養嗣子、長珊はその子となり、次序に矛盾がある。したがって、全面的に信じえない節もあるが、因英を兼載の子とし、「建仁寺長老紫衣僧也」と注するあたりに、月舟寿桂に托した小童を想起させるものがある。

宗長にも、晩年に一男一女のあったことが、彼自身の筆で書きとめられている。七十歳の永正十四年十二月に書いた『宇津山記』の末尾に、次の記述がある。

此国にありて、ときあらひ衣のかたらひに、あり〳〵て子といふもの二人、ひとりはおの子、生れしより、安元やしなひにして、出家と定むる、仮名を申あたへ、喝食かたち、承葩十一歳、めのわらは十三、是も尼になど思ひをきてしを、哀れがる人ありて、ことしの暮、いひ名付とやらんいふ事にて、おとこありとそ、七旬の心やすさ、いまはの時にも、思をく事露侍らじ、しかはあれど、なにとなく不便にもおぼゆる事ありて、

これ彼にかけはなるれど哀也子を思ふ闇はいふかひもなし

露の玉のを、もし春の草にもかゝりて侍らば、必ず紫野ゆき、しめの野守ともなりてはてんかし、

十三の女子には許婚があり、十一の男の子承葩は、宗長の庇護者斎藤加賀守安元の猶子として出家することとなり、行末はそれぞれ案ずる要もないわけであるが、なお命ある限りは、子の守りになりたいというあたりに、宗長の衷情が披瀝され、「かなしむちゝよ母のくるしび」（壁草。前出）と詠んだ人らしい切なさが見られる。

なおこの承葩については、摂津の能勢因幡守後室慈香禅尼からも養子に迎える話があって果さなかったことが、『宗長手記』大永三年正月の記事に見えている。天文十三年に宗牧の関東下向を駿河国において迎えた誰庵が、この承葩の成長した姿である。この時宗牧は、都から携えた宗長十三回追善和漢百韻を丸子の墓前に供えなどして越年し、翌天文十四年正月七日には、誰庵のもとで和漢を興行している。ことは『東国紀行』に記されているが、別にこの旅の句を書き留めた『宗牧句集』（金沢市立図書館蔵）があって、それには、

七日宗長、息誰庵和漢興行

けふつむやいく古ことの初若な

とあって、誰庵が宗長の子であることを明記している。時に三十八歳の壮歳に達し、和漢（おそらく誰庵漢句）を巻くような知識人に成長していた。

○

「ときあらひ衣のかたらひに、あり〳〵て」とは、宗長がその妻に触れた一節で、短いけれども貴重な例であった。それに対して、同じ宗祇門の宗碩の場合は、前妻を離縁する不幸をはじめ、後妻のこと、その子のことなど、細かい家庭の事情が窺われ、連歌師の生活について考えさせるものがある。宗碩は、新撰菟玖波集にも入集しない、宗祇晩年の弟子であるが、その寵愛を受けて、宗祇終焉の旅に随行した後、しばらくして宗祇の種玉庵に住むようになる。宗碩の家庭の事情の見えてくるのは、それから後のことであって、三条西実隆の実隆公記や、歌集再昌草がその資料である。

宗祇が箱根湯本に没したのは、文亀二年七月晦日のことであったが、宗碩はその年の内に帰洛し、翌文亀三年正月六日には、先輩の玄清や、専順の孫の慶千世丸とともに、実隆第に年頭の挨拶に出ている。しかし宗祇旧跡の種玉庵に入るのは、それからなお数年の後である。永正七年四月四日に、宗碩の草庵において、連歌会が行われ、実隆の発句を求めているが、その記事は次のようなものである。

四月三日、宗碩草庵宗祇旧跡也にて、明日連歌あるへし、発句とてこひ侍しかは、

初音もや宿はむかしのほとゝきす　（再昌草）

この発句で、昔の宿における初音だというのは、宗祇旧跡における会始めであることを示すものと考えられる。この会に近い時期に入庵したものと思われる。時に宗碩三十七歳である。

種玉庵については、伊地知鉄男氏が『宗祇』で明らかにされたように、上京区上立売新町下ルに現在も存している三時知恩寺（入江殿、入江御所）に隣接するが、明応五年閏二月廿六日に同寺の南の土蔵から出火して、附近を焼いたとき、宗祇の庵は火災を免れているから、（実隆公記）寺の南側にはなかったこと、また後に掲げる再昌草の記述によって、入江殿との間に通路のあったことなどが明らかにされ、なお宗祇が開庵した時期は、文明五、六、七年の間の夏であろうとされた。

種玉庵は、文明十年十二月廿五日の火災では焼亡しているが、その時の記事も、庵の所在をある程度示してくれる。

廿五日夜半京都焼亡、小河之東より室町を堺て二時計焼了、御霊殿焼了、仍近衛殿ハ一条殿へ御成、則広橋亭ニ御入云々、宗祇之在所同焼了、三条以下公家者少屋共皆以焼了、御陣三分一ハ滅亡了、（大乗院寺社雑事記。同年十二月廿八日条）

小川通の東と、室町通の間は、入江殿のある新町通を内に包む地域にあたっている。入江殿に隣接する種玉庵が焼亡の厄にあうのも当然である。ただし入江殿が焼けたかどうか、この奈良における伝聞記録は明らかにしていない。

入江殿は、応仁乱のころはすでに現在地にあって、その当時の寺域は、北は上立売通まで、南は中御霊辻子、東は室町通まで、西は新町通の西なる茶畑までを占め、本院はほぼ現在の位置にあり、東に東庵、西に西庵があったという。後光厳院の皇女見子（入江内親王）を初代とし、伏見宮家・足利将軍家から方丈として入室するのが、宗祇・宗碩ごろまでの実際であったようである。看聞御記などから、気付いたものを時代の順にあげてみる。（追記1参照）

2 故鹿苑院御娘（看聞御記、応永卅一四十九条）
3 室町殿（義持か）娘（同右）
4 崇光院姫宮（同右）
5 後崇光院姫宮（同右。法名性恵。嘉吉元五廿八寂。廿六歳）
6 室町殿（義教）娘（同記、永享五十一廿五条、建内記、嘉吉元五廿八条）
7 室町殿（義尚）娘（足利系図。再昌草永正十八三廿六条に常徳院卅三回に焼香の「入江殿今御所」はこの人なるべし。）

なお、大永六年六月十一日に九十四の高齢で入寂した方丈がいる。（再昌草。）（追記2）宗祇が文明初年に種玉庵を営んだころの方丈はこの人で、この長寿の尼の隠居の後が、義尚娘となる。「入江殿今御所」とは、前の方丈が隠居して大御所と呼ぶに対して、方丈の現職にあるをいう。宗碩が種玉庵に住むころは、長寿の尼が前方丈、義尚娘が現方丈である。なお宗祇・宗碩の住庵時期を通じて、入江殿東庵には、三条西実隆の姉の聖珍大姉が住庵している。聖珍は、十九歳の時（文正元年）に出家入寺し、六十余年あって、享禄元年九月廿九日、八十一歳で永眠している。（再昌草）宗祇と実隆の親密な交渉に見落しえないのが、この聖珍の存在である。実隆公記に入

江殿で斎食があって、帰路種玉庵に寄る（文明十六九廿六条）とか、種玉庵の帰りに入江殿に参った（同八十六十八条）などあるのは、この東庵のことであろう。長享二年十一月十九日種玉庵の歌会に、「以雪作富士山、薫爐之煙尤有其興」という作物を届けてきた入江殿も、東庵と思われる。しかし、明応八年四月十五日に、実隆・宗祇ともに三時知恩院に参入とあるのは本院のことであろう。東庵の聖珍だけでなく、入江殿の本院とも親密な交渉を保っていたのが、宗祇の時代であったと見える。

宗碩が住むようになった種玉庵の位置と、入江殿との関係のあらましであった。前述のように、永正七年四月四日に草庵最初の会が行われ、その後は、宗祇時代にそうなっていたように、入江殿との間の通路が再開されるようになる。

廿四日宗碩法師が庵室、もとの宗祇法師□（詠イ）三時知恩院のうちへ、ありしごとく道をあけたるよし申侍しに、申つかはし侍し、おなしくはその世はかりの跡もあれなふりにし道にけふはかへりぬ　返し

ことの葉のかしこき玉を光にやをよびなき世の跡をしもみん

実隆の希望も、宗碩の決意も、ともに宗祇時代の再現を求める贈答になっている。これを見ても、宗碩の種玉庵入りには、特別な期待がかけられていたこと、また庵そのものがそれだけの伝統を持っていたことを示してくれる。種玉庵入りは、宗碩の連歌活動を促進するところが大きかったのである。

宗碩が種玉庵の跡に入ったのは、前述のように永正七年三十七歳のときであったが、五十一歳の大永四年になって、妻を離別する事件が起きている。妻帯は移庵の前からのことかどうか、そのへんはよく分らないが、とにかくここでの生活は、かしづく妻のある家庭生活であった。ところが、宗碩が能登国へ下向した（実隆公記、大永四六廿四条。）その留守に、

入江殿栄泉庵来、宗碩留守間事、有被談之事、言語道断、不可説々々々（同、七月一日条）

という事件が持ち上がっている。後で明らかになるように、宗碩の妻をめぐる問題であって、入江殿に仕える栄泉庵＝実隆の姉の聖珍に近侍の尼であろう＝が、その事情を訴えて、実隆の意見を求めたものと思われる。しかしとにかく宗碩の留守中のため、問題を孕んだままに翌大永五年を迎え、能登からの帰洛を待つ事になる。実隆公記は、正月から三月までの記事を欠くが、帰洛は三月下旬であったらしく、四月二日に能登からの送金などが、宗碩から実隆の許に届けられている。そして翌々四日には、実隆は入江殿を訪問し、その帰路宗碩草庵に藤の花を賞翫している。表面には書かれていないが、留守中の妻の問題も、どこかで何程かは触れていたと思われる。それから十日後の四月十四日の日記に、「宗碩明日可下向丹州云々、妻離別事談之」と見え、問題が離婚の形で処理されたことを告げている。理由については、一切語られていないが、最悪な破局を余儀なくするような事情は、深刻であったと見なければならない。そしてその事情に、旅に出て留守がちな連歌師の日常も、理由の一部として加わっていたとすれば、これは連歌師の悲劇だとしなければならない。宗碩の丹州下向は、細川高国の出家騒ぎの突発で、どうやら沙汰やみになったらしいが、妻の離別の方は、そのま

ま実行され、やがてまた新しい妻を迎えることになる。

その間に、宗祇時代から親密であった入江殿前方丈の大御所が、大永六年六月十一日九十四歳の高齢で入寂する。同二十五日に、この大御所の遺徳をしのぶ長い前書のある実隆の悼歌二首が、宗碩の許へ贈られてくる。（再昌草。雪玉集）それに対する宗碩の答歌が、再昌草にはないが、雪玉集には書きとめられている。贈答の歌だけあげておく。

なかむへき形見の雲もなき跡の露をかなしむ苔の下みち

百年にたらぬ此世をはかりなき寿（いのち）ある国にうつしてそ見る

かへし　宗碩

埋れし夕の苔の下露にぬれにそぬれししるもしらぬも

なけかしな此よながらもはかりなきいのちある国に到るわかれは

この贈答の内容はとにかく、入江殿大御所の死を悼む歌が、宗碩の許へ贈られていることには、注目しなければならぬ。結局、入江殿と宗碩とは、宗祇時代からそうであったように、ごく親密な交渉を持っていたということに帰するが、この贈答など見ると、入江殿に対して、ある種の対外的な窓口の役割を果していたようでもある。

翌大永八年（享禄元年）七月廿七日の実隆公記に、「宗碩来。入江殿辺不快事語之」とあって、また何事か起こったことを示しているが、後で明らかになるように、宗碩と入江殿に仕える桂林房との間に新しい関係が生じたのである。宗碩時に五十五歳である。この記事のあと、宗碩は山科の宿所へ移り、そこから能登国へ下向している。種玉庵跡に住むことができなくなり、すでに妊娠している桂林房もこの山科に移していたらしく、宗碩の留守中に、その女の許へ、実隆から小袖など送っている。（実隆公記。享禄二年二十条。）能登から宗碩が帰洛するのは、享禄二年四月初めで、（公記四月二日条）桂林房が待つ山科の宿所に入る。そして間もなく男子の誕生となるが、不運にもすぐに死亡している。実隆公記四月九日の条に次のようにある。

宗碩誕生男子夭亡、母（入江殿桂林房、卅八才）無恙云々、於山科有此事云々。

この記事によって、昨年来の「入江殿辺不快事」の事情も、相手が三十八歳の桂林房であることも、入江殿に隣接する草庵に入ることができない理由も、すべて明らかになる。しかしそのまゝ山科に住むことは、連歌師としての活動にも支障があるため、宗祇旧跡への復帰をしきりに運動したらしく、六月廿二日には、実隆の斡旋によって、「通路等可為如旧」という寛大な処置で帰庵を許される。喜んで廿三日には入江殿に礼に参っているが、何かの都合があったのか、実際には九月廿日に移っている。もちろん桂林房も共に移り住んだにちがいなく、十月十一日の公記には、「宗碩妻送菊花」（実隆公記）などと見えている。

入江殿を追われた上に、生まれた子どもまで失う苦しみの一年であったが、その痛手も癒え、ようやく落着きを取り戻したさまが、この菊花に托されているごとくである。しかもそれからさらに一年をへた享禄三年十一月十三日には、「宗碩女子誕生」（実隆公記）の喜びの時を迎える。といっても宗碩は五十七歳、行末の案じられる年ではある。

職業連歌師としては、いつまでも都に止まっているわけにはいかない。女子玉の生まれた翌年の享禄四年六月十二日には、門人周桂

を伴って、中国下向の旅を志し、十四日に進発する。これが永別になるなどとは、もちろん誰も考えていなかったにちがいない。父宗碩の留守中、娘の玉は、乳母の智春に伴われて、実隆第へは度々参上し、享禄五年（天文元）十一月十七日には、玉の髪置の祝いに実隆から贈物が届けられるなどして、温い周囲の中で生長している。

天文二年も、玉は二月一日に実隆第へ挨拶に行き、ことに五月廿五日には、乳母の智春とともに参上して、旅先の父の書面と、父から命ぜられた鴈一羽に五十疋の礼物を届けている。しかし実際には、それより一ケ月前の四月廿四日に、宗碩は長門国府中の旅宿において、六十年の生涯を閉じていたのである。随行の周桂から京の留守宅へ、その悲報のとどくのは、六月下旬のことであって、廿八日には、さっそく智春と宗牧が来て、実隆に報告する。その実隆の配慮の下に、中陰の仏事が、七月二日から十一日にわたって、桂香院内寮（入江殿の内か）において行われた。

宗碩晩年の家庭生活であった。前妻を離縁して、新しい妻を迎えるような複雑な事情が、入江殿との関係の下に、いっそう複雑化し、息苦しい形で進む間に、誕生したばかりの男児を失い、そのあと玉という女児を得るごとき、人の親としての哀歓が絡んでいる。それに絶えず地方への旅が繰返され、その果ては、妻や幼い子を都に残したまま、旅中に命を落している。連歌師の悲劇的な生活を、ここに集約しているごとくである。

○

連歌師の生活を、その妻、その子の有無の観点から検討するとき、世を捨てた遁世者とちがって、家庭を営み、妻子の存した者が段々見えてくる。宗碩の後でいえば、宗牧に子の宗養があり、昌休に昌叱があり、紹巴に玄仍・玄仲があるというごとく、時代が下るにしたがって、妻子のあるのが普通という状態になる。このことは、連歌師というものの一つの特色だと考えてよいと思う。そうとすれば、妻子の有無の知られていない連歌師、たとえば肝心の宗祇のごとき人にも、あるいは、すくなくとも妻はあったのではないか、といった臆測も生まれてくる。もちろん今のところ、なんの手掛りもないことであるが。

連歌師の世襲の問題も、子への愛情、家への執念と関係がある。そして連歌師の世襲が目立ってくる時期は、残念ながら連歌の衰退する時期である。宗牧は、女の子を二歳で失うような不幸を経験するが（実隆公記、天文二三一条。）その子無為（後、宗養）を一人前の連歌師に育てる苦心は、なみなみなものではなかった。天文十三年の東国旅行を前に、無為のために『当風連歌秘事』を著作し、わが子が旅中、人の質問に答えられるようにと心を配り、（同書奥書）この旅の末に、下野国佐野に没するに当たって、近衛植家公へ古今伝授の筥を送り、「もみちはは常なき風にちりぬともなをこのもとを哀とは見よ」の一首を添えて、わが子に対する庇護を求めている。（天正五年九月廿二日宗牧三十三回忌追悼百韻―紹巴等―前書。）宗牧の後は子の宗養の一代をもって、連歌の家を終るが、里村昌休の後、里村紹巴の後となれば、安土桃山時代から江戸時代を通じて、長く連歌の家を伝えてゆく。その発端となった昌休は、没する前に、わが子昌叱の後見を門人紹巴に托している。[注7] 子への愛、連歌の家への執心がそうさせたのである。昌叱の

後の里村南家、紹巴の後の里村北家は、共に徳川幕府に仕えて、もっとも大きい宗匠家をなすが、この外、仙台藩の猪苗代家、石井家などの家々が世襲されて行く。そしてそのもとをただせば、連歌師に家を営み、妻子のあるものが多かったという、連歌師の生活の特色に繋がって行く。

(注1) 木藤才蔵氏「良阿と周阿」(『連歌とその周辺』所収)

(注2) 「正徹・堯孝の和歌を含む『詠法華経和歌』の新資料について」(『国文学』昭和四四年五月号)

(注3) 斎藤清衛先生『近古時代文芸思潮史』、井上宗雄氏『中世歌壇史の研究・室町前期』に紹介がある。

(注4) 伊地知鉄男氏『宗祇』(昭和一八・八)、斎藤義光氏「連歌七賢時代について」(『国語と国文学』昭三五・三)石村雍子氏「室町時代連歌最盛期に活躍した蜷川智蘊と池坊専順についての覚え書き」(『国語と国文学』昭四二・一)

(注5) 『後法興院記』、文明十二年二月廿日条「月次和漢会也、但今日杉原兄弟賢盛長恒始来、令張行連歌、彼両人当時之連歌師也」とある。

(注6) 伊地知鉄男氏「兼載句集『園塵』の覚え書」(『連歌俳諧研究』2号、昭二七・二)

(注7) 小高敏郎氏『ある連歌師の生涯—里村紹巴の知られざる生活—』(昭四二刊)

(追記1) 入江殿歴代について、伊地知氏の教示、橋本不美男氏の高配により書陵部蔵「諸寺院上申」(七冊)の中の三時智恩寺の「由緒書」を見ることができた。本稿に必要な最初の部分を抄出する。

創立　入江内親王
　後光厳帝皇女見子女王(下畧)
開祖　覚窟性仙大禅師　知恩院
　足利義満公息女故略之
第二世　三時知恩院了山大菩薩戒尼
　称光天皇第一皇女(中畧)応永卅一年甲辰四月十九日御入室
　御年九歳(中畧)永正六年己巳六月十一日薨去御年九十四歳
　(墓所畧)
第三世　松山椿性大菩薩戒尼
　後土御門帝皇女(中畧)文明十二年御入室(中畧)永禄戊午
　八月卅日薨去御年九十九歳(墓所畧)

抄出であったが、この由緒書は、足利将軍家出の方丈を歴代に加えない所に作為があり、また第二世了山については誤り乃至作為がある。応永卅一年入室は後崇光院姫宮で、この方は嘉吉元年に没している。また永正六年没九十四については次項参照。

(追記2) 看聞御記を研究している位藤邦生氏によれば、同記永享五年閏七月廿三日出生、西御方(洞院満季女)腹の室町殿姫君が該当するであろうという。しからば、この長寿の方丈は、6の義教娘となる。

—広島大学教授—